

令和 8 年 6 月 定例会一般質問

通告 2

質問 生命（いのち）の安全教育を子どものセーフティネットに

11 番 えぐち 江口 ともこ 智子 議員

【質問：江口 智子 議員】

11 番、江口智子でございます。生命の安全教育を子どものセーフティネットと題し、2 点にわたり質問させていただきます。

質問 生命（いのち）の安全教育への取り組み状況は

答弁 全校で発達段階に応じた生命の安全教育を実施しています

【質問：江口 智子 議員】

1 点目、生命の安全教育の取り組み状況について伺います。

児童や青少年の心身に有害な影響を与え、健全な育成を阻害する悪質な犯罪は福祉犯罪と呼ばれ、警視庁によれば 2025 年の児童買春や性犯罪は 3 年連続増加し続け、過去 10 年間で最多を記録、児童ポルノ事犯も高止まりで 1256 人が検挙、うち 10 代が約 6 割となっています。

SNS や生成 AI の普及がこうした傾向を加速させていますが、性犯罪や性暴力は被害者の尊厳を著しく踏みにじり長期にわたり重大な影響を及ぼすとして、政府は 2020 年に性犯罪・性暴力対策の強化の方針を打ち出し、性犯罪の厳罰化と子どもを加害者にも被害者にも傍観者にもしないため学校教育に導入することとしました。

2022 年には男女共同参画重点方針に明記され、2023 年度から生命の安全教育として幼児、小学校、中学校、高校、大学・一般、特別支援教育等、子どもの発達段階に応じて全国の学校で実施されています。

生命の安全教育は人権教育であり、子どもを性被害から守り予防する媒介として性犯罪のみならず、生命の尊さや人権の尊重、正しい知識と行動の選択力を身につけさせる大切な機会です。

2023 年度文科省の学校安全の推進に関する計画にかかる取り組み状況調査によれば、



北海道の学校では6割近くが生命の安全教育を実施したと回答していますが、当町では現状、どのような取り組み状況か伺います。

【答弁：教育長】

江口議員御質問の生命の安全教育を子どものセーフティネットにの1点目、生命の安全教育への取り組み状況はについて御答弁申し上げます。

議員御指摘のとおり、生命の安全教育は、子ども一人ひとりの生命の尊さと人権の尊重を基盤とし、性被害をはじめとするあらゆる暴力や危険から自分と他者を守る力、そして、正しい知識と行動の選択力を育む極めて重要な教育であると認識しております。

本町では、町立学校の全校で発達段階に応じた生命の安全教育を実施しております。文部科学省が作成した教材・指導の手引や保健の教科書等を活用し、保健体育科、道徳科、学級活動、総合的な学習の時間などに関連づけて、各校の年間指導計画に位置づけ実施しております。

主な取り組み内容としては、プライベートゾーンの理解を含む心身の大切さと、自分と相手の境界線の尊重、性暴力等の被害を防ぐための基礎知識、万が一被害に遭った際に自分を責めず、信頼できる大人や相談機関に助けを求める行動の学習、さらにはインターネットやSNSの安全な利用に関する指導などに取り組んでおります。

また、保健師による出前授業など、関係機関の協力も得ながら命と健康を守る学びの充実を図っております。あわせて、各校では教職員に対し文部科学省の指導の手引・教材・授業展開例や北海道教育委員会の指導・啓発資料を用いて、性被害の予防や初期対応、適切な指導方法に関する理解を深めるとともに、子どもの小さな変化に気づきSOSを受け止める力の向上に努めております。

今後も国や北海道の最新の知見や教材を踏まえ関係機関と連携しながら指導内容の一層の充実を図り、生命の安全教育を重要な教育として位置づけ、子どもたちの安全・安心と権利が守られる学校づくりを推進してまいります。

【再質問：江口 智子 議員】

11番、江口智子でございます。

生命の安全教育は幼児期からスタートし、高校卒業までをワンクールとして設計されています。幼児期に発達段階に応じ自分と相手の体を大切にできるようになっていくという段階を経ることで、小学校以降の教育が生きてきます。

町内の保育園やこども園等、全ての幼児教育機関で取り入れられていることが望ましい

と考えますが、教育委員会所管の計根別幼稚園の実態について伺います。

【答弁：教育長】

江口議員の再質問にお答えいたします。

計根別幼稚園の取り組みといたしましては、着替え時には男女別にする、身体測定、水遊び、内科検診時には肌着を着用すること、絵本等を利用しプライベートパーツを周知することで意識の芽生えにつなげる、相手意識の育ちや嫌な気持ちなどを言葉にして伝える力の育ちに向けた指導、これらを発達段階に応じた取り組みをしております。

以上でございます。

【再々質問：江口 智子 議員】

11 番、江口智子でございます。

最初にいただいた答弁では、保健師等、外部機関の協力も得ながら生命の安全教育を推進しているとのことですが、文科省のカリキュラムには、小学生でSNSとの向き合い方や危険性、中学生では性暴力の実態や被害に遭った際の対処法、高校生ではデートDV、セクシュアルハラスメント、JKビジネスなど、専門的知見を要する項目も多くあります。

生命の安全教育は全国で取り組む授業であるにもかかわらず、地域格差や地方における専門家の偏在が課題として取り沙汰されています。

当町においても、学校による授業の濃淡や偏りを避けるため、各学校が実施する授業の内容や外部講師等、専門的知見の情報を教育委員会がデータベース化して、学校間で共有できる体制をとってはいかがでしょうか。

【答弁：教育長】

江口議員の再質問にお答えいたします。

町内各学校に設置している学校運営協議会、いわゆるコミュニティスクールでございますが、その構成員から各校1名を地域学校協働本部の地域コーディネーターとして御推薦いただいております。

地域コーディネーターは、学校の要請に応じて外部講師の依頼・調整等を担っておりまして、これらの取り組みに関する情報は、各コーディネーターからの入力により一丸的に集約し、必要に応じて他校の取り組み状況や招聘講師の情報を相互に参照共有できる体制としております。それ以外にも、校長会、教頭会等で必要な情報を共有し、今後もこのようなことに備えてまいりたいと思っております。以上でございます。

質問 ネットリテラシー教育の推進を

答弁 実践的な資質・能力を育む指導を継続してまいります

【質問：江口 智子 議員】

11 番、江口智子でございます。2 点目の質問をいたします。2 点目、ネットリテラシー教育についてであります。

本年 5 月、秘匿性の高いアプリを通じて、トクリュウと呼ばれる匿名流動型犯罪グループに加担し、資産家の女性を殺害したとして 16 歳の高校生を含む数名が逮捕され、世間に大きなショックを与えました。

顔も名前も知らない首謀者から高額のアバイトであり、16 歳は少年法で守られるなどという言葉にだまされ、実行犯に仕立て上げられてしまったと報じられていますが、SNS と生成 AI の普及・発達により、子どもは被害者にも加害者にもなるリスクが高くなっています。

当町においても、同じ学校の生徒から姿態写真を撮って送るよう強要され、さらにその写真を拡散された、SNS で接触した人からグルーミングの被害に遭ったなど実際に起こっており、子どものインターネットに対する無知や誤った判断が事件につながることは、何としても食い止めなければなりません。

生命の安全教育でも、今年の改定にデジタル性暴力と SNS 問題が追加されるなど、切り離せない関係にあります。

一方、目まぐるしく乱立する SNS のプラットフォームに、本来指導する側の保護者や教員の理解が追いつかないという現実も存在します。

3 月の予算審査特別委員会では、児童生徒に限らず保護者も含めたネットリテラシー教育に取り組むとの答弁をいただきましたが、この点について、どのような対応がなされているか伺います。

【答弁：教育長】

江口議員御質問の 2 点目、ネットリテラシー教育の推進をについて御答弁申し上げます。

議員御指摘のとおり、SNS や生成 AI の急速な普及により、子どもたちが被害者にも加害者にもなり得るリスクが高まっております。生命の安全教育においても、デジタル性暴力や SNS に関する内容は、切り離せない重要な柱と認識しております。

町内の学校では、児童生徒に対し、学級活動、道徳科、総合的な学習の時間等で、SNS やインターネット上での書き込みによるトラブル、個人情報の取り扱い等、日常的にネ

ットリテラシーに関する指導を行っております。

また、日常的な指導のほかに、警察や通信事業者等の外部講師を招いた情報モラル教室を実施し、ネットトラブルの具体例やSNSに潜む危険性について指導を行っており、さらには校内研修や外部研修等により、教職員の情報管理・セキュリティー意識の向上、SNS利用における留意点等の共通理解を図っております。

保護者への支援については、3月の予算審査特別委員会で申し上げたとおり、児童生徒に限らず保護者を含めたネットリテラシー教育を進めております。主な取り組みとしては、保護者懇談会や学校だより等を通じて、SNSやインターネット利用に関する現状や課題、情報機器の利用時間、フィルタリング設定をはじめとする家庭内でのルールづくりの重要性について情報提供を行っております。

一方で、SNS上の対人トラブルは、文字情報の解釈のずれや拡散の速さなどから解決が難しく、大人の目が届きにくいオンライン空間でのやり取りが、発見や介入を遅れさせるといった課題があります。

また、端末の与え方や利用時間に対する認識に家庭による違いがあり、学校で一律の情報モラル教育を行ったとしても、実生活での行動改善につながりにくいといった難しさもあります。

これらに対して、家庭での教育も極めて重要であることから、引き続き学校と保護者が役割を補完し合う形で、ネットリテラシー教育を推進していく必要があると考えます。

今後も単にインターネットやSNSの危険性を教えて遠ざけるものではなく、社会で不可欠なツールを前向きに、かつ安全に使いこなすための実践的な資質・能力を育む指導を継続してまいります。

【再質問：江口 智子 議員】

11 番、江口智子でございます。

現代は生まれたときからデジタル製品に囲まれ、小学校1年生で自分のスマホを所持する児童も珍しくなく、学校でもGIGAスクールの推進等によってインターネット利用の低年齢化が進んでいます。

その副産物として、予算審査でも申し上げましたが、本来、規約違反となる小学生本人が自分でSNSのアカウントを作り、私のアカウントに対しても複数名、中には小学3年生から実名や写真入りのコメントやメッセージが寄せられています。ほとんどのSNSは、見知らぬ人とも容易にやり取りができるメッセージ機能を附帯しており、投稿から学校や住所などの個人情報を特定され、被害につながる事例も後を絶ちません。

警察庁は未成年者の性的ディープフェイクの加害者の5割以上が同級生や同じ学校の生徒であることを公表していますが、同級生の女子生徒の写真をA Iで性的画像に加工し友人と共有した、20代の女性教諭を中傷する動画をSNSに投稿したなどといったケースは名誉毀損で書類送検や逮捕に至っており、これらはいずれも男子中学生によるものです。面白半分や軽い気持ちでやった行為がデジタルタトゥーとなって、本人はもちろん、被害者をも長く苦しめる事態を招きます。

児童生徒には、各学校においてSNSについての指導も行っているとのことですが、一般的な危険性にとどまらず、当町の児童生徒の使用頻度が高いポータルサイトの特性をピンポイントで、まずは大人が理解し正しい使い方を教えることが、子どもたちにとってのセーフティネットとなります。

教育委員会が主体となって使用頻度の高いポータルサイトを調査し、年齢制限などの規約について、保護者に対しても理解を深めることが必要ではないでしょうか。

【答弁：教育長】

江口議員の再質問にお答えいたします。

大人も子どもSNSの正しい使い方がきちんとできていないというのが現状ということ、私も理解しております。

今後とも学校と協力しながら、さらに安心・安全なSNSやインターネットの使い方等を重ねて指導してまいりたいというふうに考えております。以上でございます。

【再々質問：江口 智子 議員】

学校と協力しながらということで、今、答弁をいただきましたが、そこには児童生徒が使用頻度が高いというものを調査するというところを、教育委員会として行っていくということについての考えはいかがでしょうか。

【答弁：教育長】

江口議員の再質問にお答えいたします。

御提案のアンケートにつきましては、子どもたちのスマートフォンの使用実態を把握し、家庭での指導や見守りの重要性を認識いただく上で有効な手段とは考えますが、ますます現場の負担を増やすことになりかねません。

今後、アンケートをとって効果的な指導を行うことも含め、家庭への有効な啓蒙方法を引き続き探ってまいりたいと思います。以上でございます。